



中長期の経済財政に関する試算 (2026年7月) のポイント



2026年7月30日
内閣府

中長期試算（2026年7月）の位置づけ

- ◆ 「日本成長戦略の下での中長期的な経済・財政の姿に関する試算」（令和8年6月24日公表。以下「6月成長戦略試算」という。）における考え方や前提を踏まえて、2040年度までの経済・財政の姿を試算。
- ◆ 経済シナリオについては、成長戦略の効果の発現度合いに応じて次頁の3つのケース（成長戦略実現ケース①、成長戦略実現ケース②、現状投影ケース）を試算。
- ◆ 通常の歳出に加え、国が追加財政支出を毎年度行った場合の姿を試算。追加財政支出には、
 - ・ 危機管理投資・成長投資のための『「強く豊かな日本」投資枠』のうち複数年度で財源を確保した別枠管理分（※1）以外、
 - ・ 補正予算の恒常的施策の当初予算措置分（当初予算化分）
 （※2）
 等を想定。

追加財政支出について、現時点において必ずしも特定できない（官民投資スケジュール、危機管理投資・成長投資の具体的内容、別枠管理分との区分等）ため、機械的に2027年度以降、毎年度実質ベースで10兆円と想定（※3）。今後、年末に向けて新たな財政枠組みに基づく予算編成を進めていく過程の中で、官民投資額やそのために必要な予算額を精査し、予算編成の結果を踏まえて、債務残高対GDP比等について確認する。また、具体的な歳出の内容があらかじめ定まっていないことから、公需、企業の資本コストを下げる補助金が半分ずつの割合と想定。

- ◆ 2026年1月試算や6月成長戦略試算から7月試算にかけての足下の経済・財政に関する変化は以下のとおり。

	2026年1月試算（及び6月成長戦略試算）	2026年7月試算
足下の経済	2026年度政府経済見通しを反映 （2025年度実績見込み、26年度見通し）	内閣府年央試算を反映 （2025年度実績、26年度年央改定、27年度試算）
足下の財政	2025年度は補正後予算、2026年度は当初予算を反映	2025年度決算概要、2026年度補正予算を反映 2025年度の補正後予算から決算への歳出と歳入の変動 （歳出は不用・繰越、歳入は税収の上振れ等）を踏まえ、 その後の歳出と歳入を推計

（※1）「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和8年7月21日閣議決定）においては、償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」については、債務残高対GDP比やPB等の指標において、経費及び財源の金額を除いて別枠で管理することとされている。このため、本試算における公債等残高やPB等の財政指標は、この別枠管理分に係る経費や財源を除いたベースで示している。

（※2）これらには、「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年1月22日経済財政諮問会議提出）において想定していた2027年度以降の国土強靱化の経費（国費分2.1兆円）及び防衛力強化の経費（2027年度0.5兆円）が含まれると想定。また、国土強靱化の経費については、国費に伴い地方負担（1.3兆円）も発生すると想定。

（※3）追加財政支出は、2027年度に10兆円とした上で、その後は、非社会保障歳出と同じく、物価・賃金上昇率並みに増加すると想定。

本試算の結果は、種々の不確実性を伴うため相当な幅を持って理解される必要がある。特に、本試算の推計期間は2040年度までとしているが、後年度ほど不確実性が大きいことに留意が必要。

経済のシナリオ

- 経済については、成長戦略の効果の発現度合いに応じて、以下の3つを試算。

(1) 成長戦略実現ケース①

- 追加財政支出による需要増加のほか、官民投資ロードマップに基づく投資の効果等に加えて、研究開発投資や生産資源配分の効率化等の効果が十分に発現する場合。企業の資本ストックの蓄積は、投資に係る期待収益率が、AI導入等に加え先端的イノベーションの実用化もあって、中長期にわたって上昇する下で大きく進展し、国内民間投資が大きく誘発される。この間、TFP上昇率は、5年程度で1.1%、その後、更に5年程度で1.4%まで上昇する。
- 労働参加率は、女性・高齢者を中心に伸長。
- 物価上昇率は2%程度に収れん。

(2) 成長戦略実現ケース②

- 追加財政支出による需要増加のほか、官民投資ロードマップに基づく投資の効果等が発現する場合。投資に係る期待収益率が、AI導入等により中期的に上昇する下で国内民間投資も拡大するが、技術や市場の不確実性もあり、(1)ほどは発現せず、TFP上昇率は、5年程度で1.1%まで上昇した後は一定。
- 労働参加率は、(1)と同様に伸長。
- 物価上昇率は2%程度に収れん。

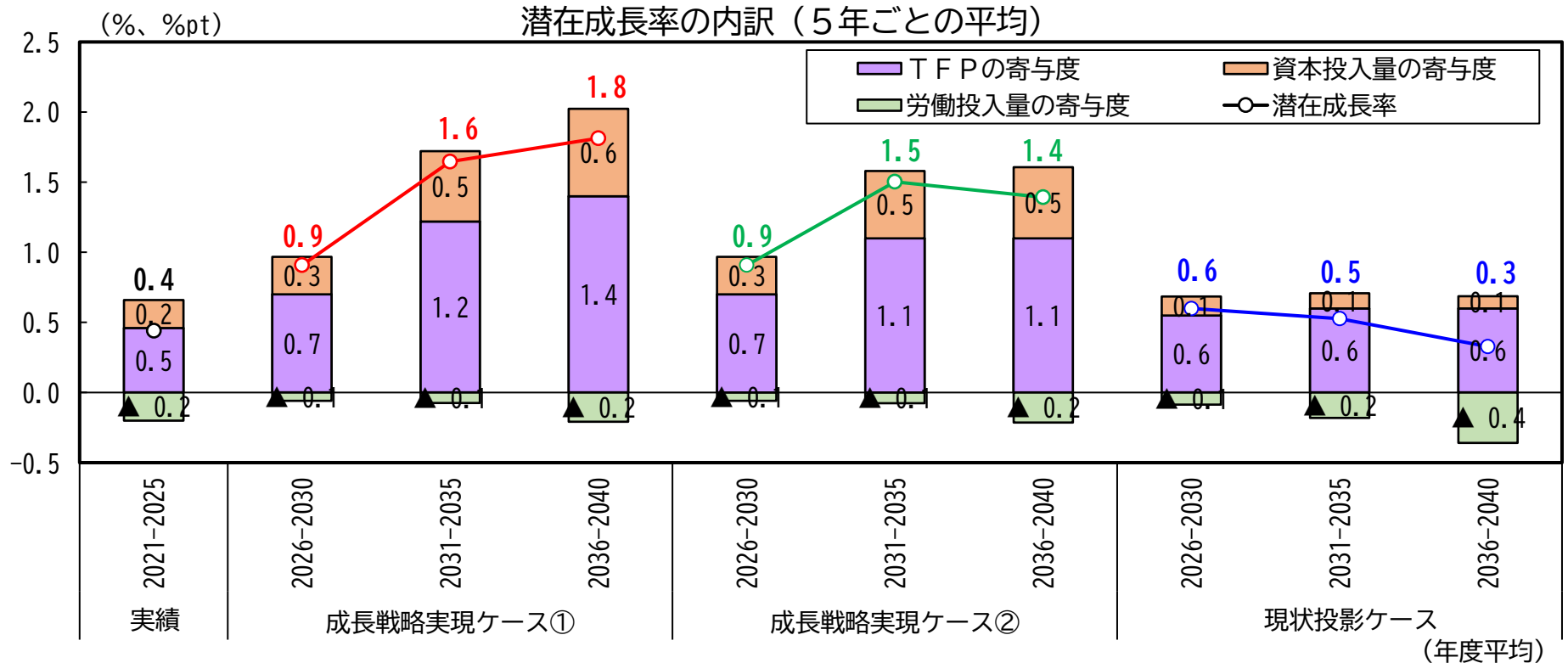
(3) 現状投影ケース

- 追加財政支出による需要増加の効果のみ発現する場合。企業の投資に係る期待収益率が高まらず、国内民間投資は、過去のトレンド並み程度にとどまる。TFP上昇率は、従来の水準程度の0%台半ばで推移し続ける。
- 労働参加率は、(1)・(2)よりも緩やかに上昇。
- 物価上昇率は2%程度に収れん。

- (備考) 1. TFP(全要素生産性)は、資本と労働の増加によらない付加価値の増加を表し、技術進歩の反映、労働者の能力向上、生産資源配分の効率化等が含まれる。成長戦略によるTFP上昇率の押し上げ幅については、「(参考資料)成長戦略によるTFP上昇率の押し上げ」(令和8年6月24日令和8年第8回経済財政諮問会議・第5回日本成長戦略会議合同会議提出)を参照。
2. 現状投影ケースのTFP上昇率は、直近の景気循環から足下まで(2012年10-12月期~2026年1-3月期)の平均0.6%程度に収れんしていくと想定。
3. 2026年度の長期金利は、2.7%と想定(2026年7月1日~16日平均の2.77%が2026年度末まで続いた場合の年度平均値)。6月成長戦略試算では2.6%。

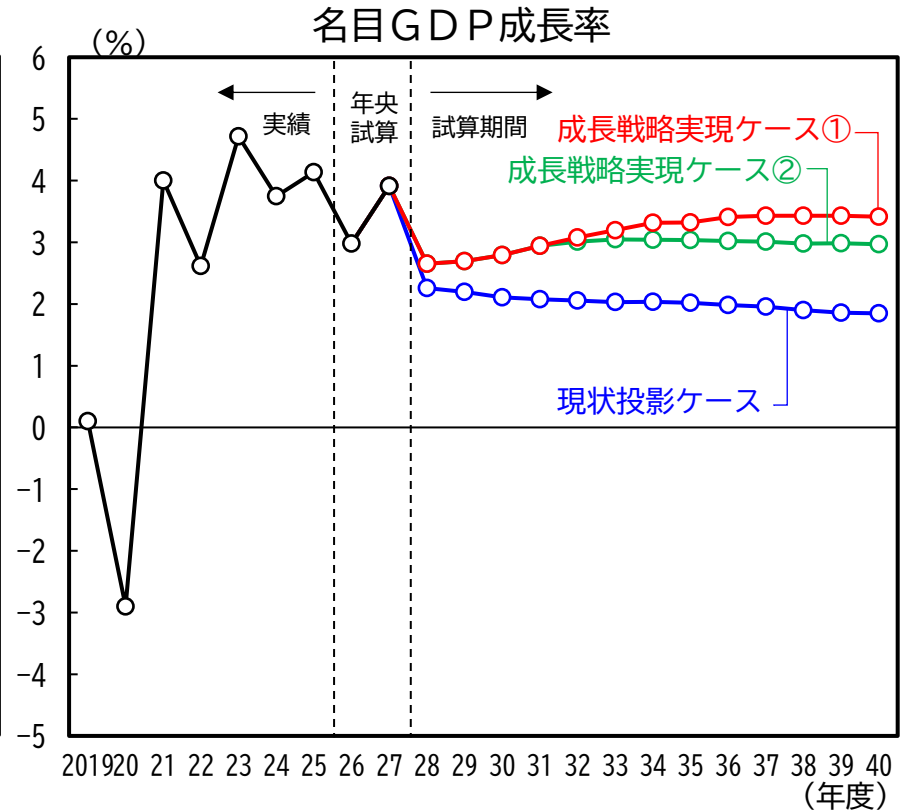
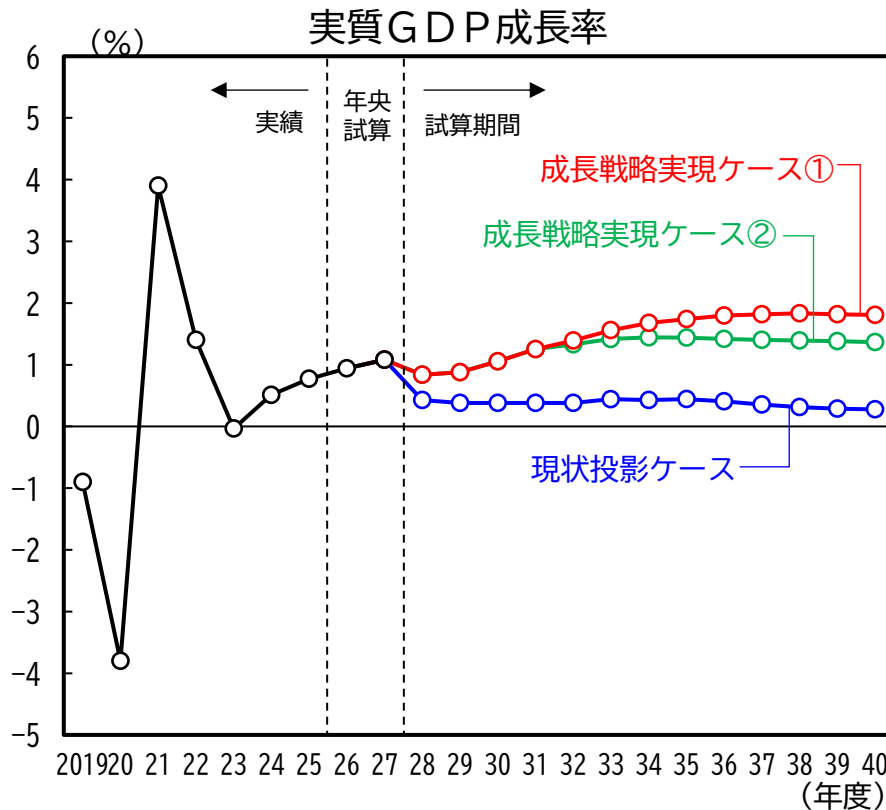
潜在成長率とその内訳

- 官民投資ロードマップに基づく投資の効果に加えて、研究開発投資や生産資源配分の効率化等の効果が十分に発現する「成長戦略実現ケース①」では、国内投資が大きく促進されることにより資本投入量の寄与が、成長戦略の効果が十分に発現しない「現状投影ケース」に比べて大きく上昇する（約6倍）ことに加えて、中長期にわたるTFP上昇率の高まりにより、我が国経済の供給力である潜在成長率は、試算期間にわたって1%台後半まで上昇していく姿。
- 官民投資ロードマップに基づく投資の効果が発現する「成長戦略実現ケース②」でも、国内投資促進により資本投入量の寄与は、「現状投影ケース」よりも上昇（約5倍）することに加え、TFP上昇率の高まりにより、潜在成長率は1%台半ばで推移する姿。
- 成長戦略の効果が十分に発現しない「現状投影ケース」では、資本蓄積が進まないことやTFP上昇率の停滞、労働投入量のマイナス寄与の拡大から、潜在成長率は0%台前半に低下していく姿。



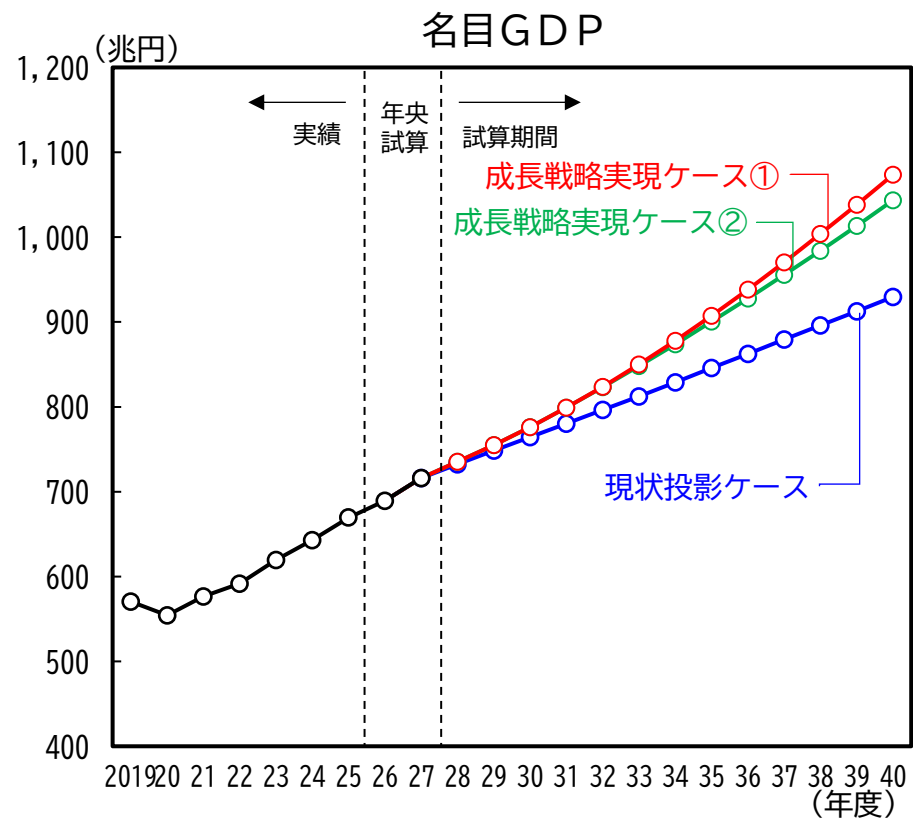
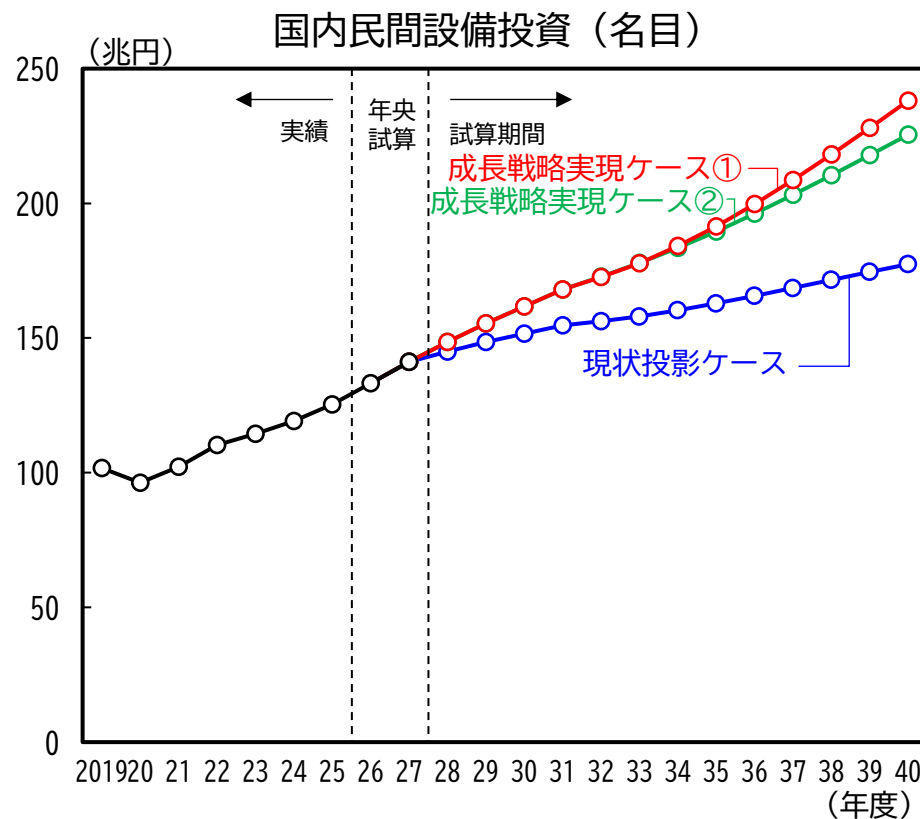
経済の中長期的な展望

- 実質GDP成長率は、「成長戦略実現ケース①」では、中長期的に1%台後半まで、「成長戦略実現ケース②」では、中長期的に1%台半ばまで高まる。一方、「現状投影ケース」では、0%台前半で推移する姿。なお、2040年度にかけては、少子高齢化の進展による労働投入量のマイナス寄与が拡大することから、特に「現状投影ケース」で潜在成長率が低下する影響が表れることに留意が必要。
- 名目GDP成長率については、「成長戦略実現ケース①」では中長期的に3%台半ば、「成長戦略実現ケース②」では中長期的に3%程度で推移する姿。一方、「現状投影ケース」では、中長期的に2%程度の成長にとどまる姿。



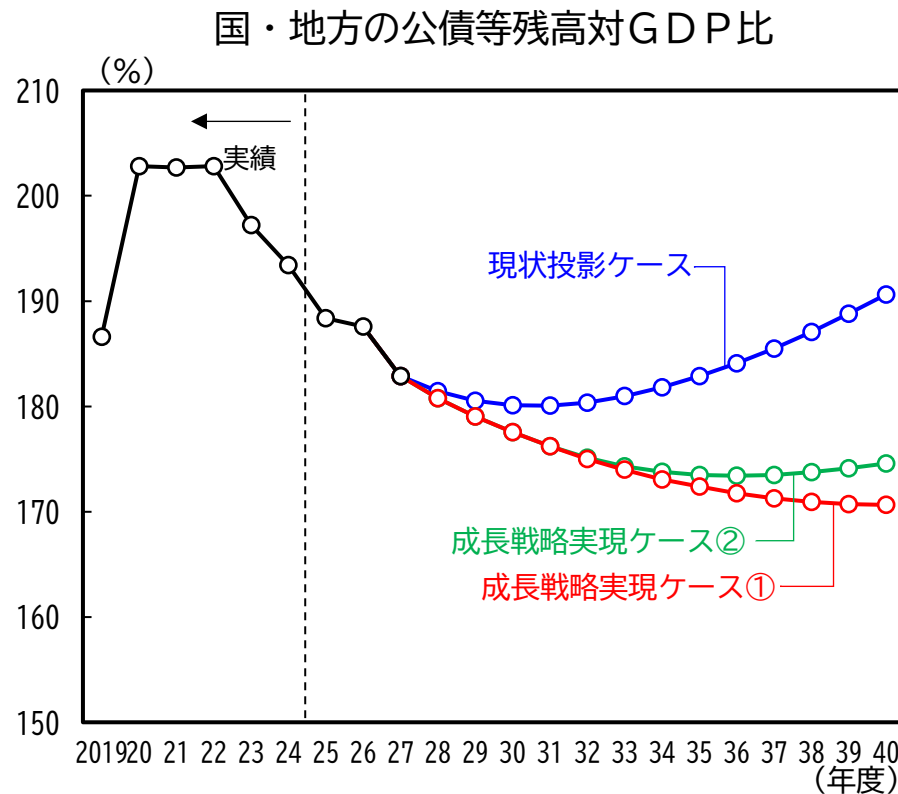
国内民間設備投資額と名目GDP

- 「成長戦略実現ケース①」では、企業の資本ストックの蓄積は、企業の投資に係る期待収益率が中長期にわたって上昇する下で大きく進展し、国内民間設備投資については、2040年度に240兆円程度まで高まり、「骨太方針2026」で新たな官民目標と位置付けられた250兆円に近づく。名目GDPは、設備投資が牽引する形で2040年度に1,100兆円に近づく。
- 「成長戦略実現ケース②」でも、国内民間設備投資は2040年度で220兆円超まで増加。名目GDPは2040年度に1,040兆円超に増加。
- 「現状投影ケース」では国内民間設備投資は2040年度で180兆円程度、名目GDPは930兆円程度にとどまる。



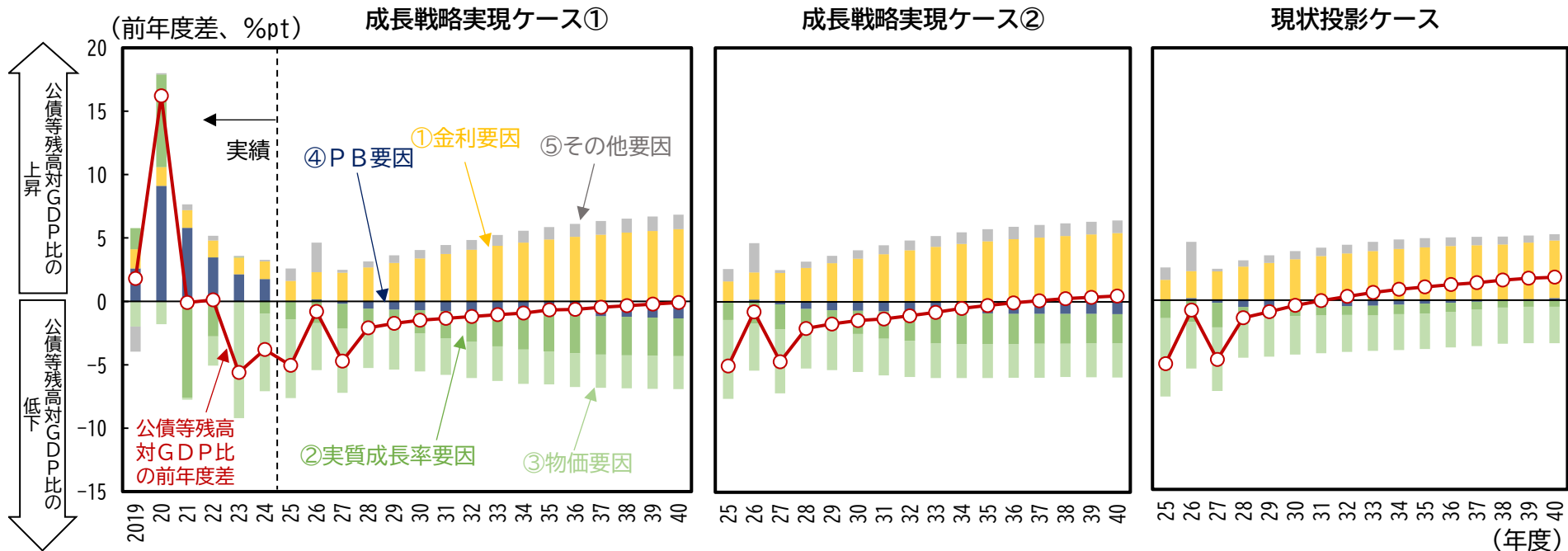
国・地方の公債等残高対GDP比

- 国・地方の公債等残高対GDP比は、「成長戦略実現ケース①」においては低下傾向で推移した後、2030年代後半に低下幅が縮小していく姿。一方、「成長戦略実現ケース②」では2030年代後半、「現状投影ケース」では2030年度頃から上昇に転じる姿。
 - このように、追加的な財政支出を毎年10兆円（※）と想定した場合、十分な経済成長が実現すれば、債務残高対GDP比が概ね安定的に低下する姿となる。
- （※）予算編成において、『「強く豊かな日本」投資枠』に充てられる支出には、複数年度で財源を確保した別枠管理分が加わる。



債務残高対GDP比の変化要因

- 債務残高対GDP比は、実質成長率、物価、金利、PB等によって変化。
- 「成長戦略実現ケース①」では、金利要因による押上げ寄与が徐々に拡大する一方、高い実質成長率、安定的な物価上昇、PB黒字による押下げ寄与がこれを上回ることにより、試算期間を通じて概ね安定的に低下していく姿となる。ただし、金利要因が拡大していくことから、その低下幅は徐々に縮小していく姿となっている。「成長戦略実現ケース②」においても同様の姿となるが、2030年代後半から上昇に転じる。
- 「現状投影ケース」では、実質成長率要因、物価要因が押下げに寄与するものの、その寄与は他の2ケースに比べて小さなものととどまる。一方で、他のケースと同様に金利要因は徐々に押上げ寄与を拡大していくことに加え、2030年代後半以降はPBが赤字に転じることもあいまって、2030年度頃以降、上昇に転じる姿。



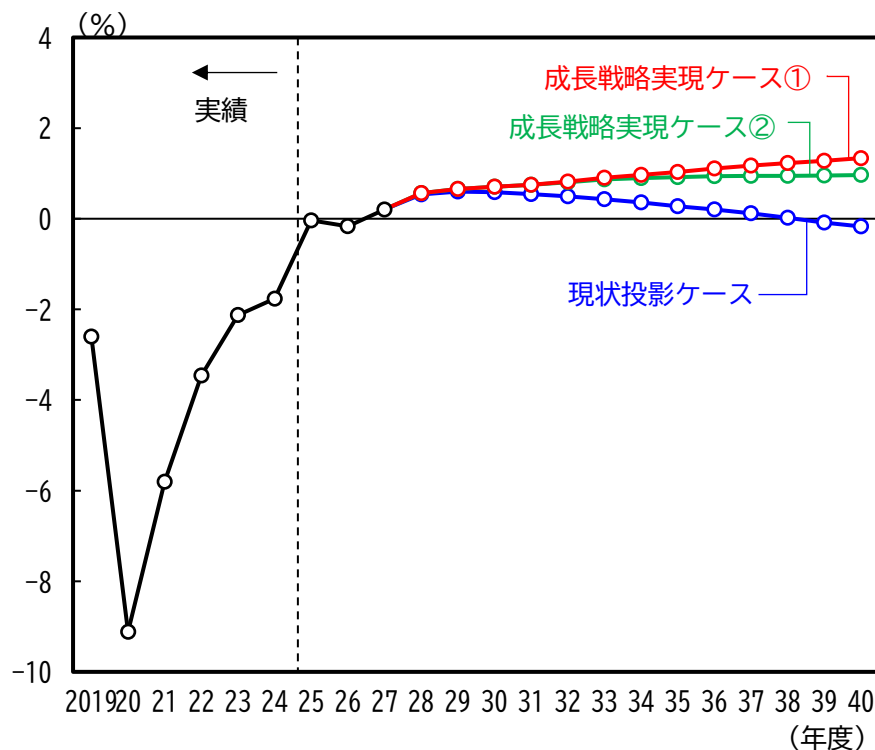
(備考) 国・地方の公債等残高対GDP比の前年度差を、①当年度の実効金利(既発債を含めて政府が実際に支払う金利)×前年度末の公債等残高対GDP比、②当年度の実質成長率×前年度末の公債等残高対GDP比(控除項目)、③当年度のGDPデフレーター上昇率×前年度末の公債等残高対GDP比(控除項目)、④当年度の基礎的財政収支対GDP比(控除項目)に分解している(①～④の分母のGDPはいずれも当年度の名目GDP)。

「⑤その他要因」は、これらの要因で説明できない要因。具体的には、公債等残高は予算(決算)に基づく国債発行額が当該予算年度に反映される一方、PBは歳出が予算計上された時点ではなく執行された時点で認識されるものであることから両者の変動の差が表れる。このほか、推計期間において後年度に表れているその他要因は、主に、推計上、地方のPB黒字が一部は地方債の償還計画に基づいて債務償還費に充てられる一方、残りは将来の歳出のための積立金として支出されると仮定しており、PB黒字額がそのまま公債等の償還額に一致するわけではないことから、その差分がその他要因として押上げ寄与として表れているものである。なお、2026年度については、PBや利払費によらず、翌年度における国債の整理又は償還のために発行される借換債である前倒債の発行上限額を織り込んでいることの影響が考えられる。

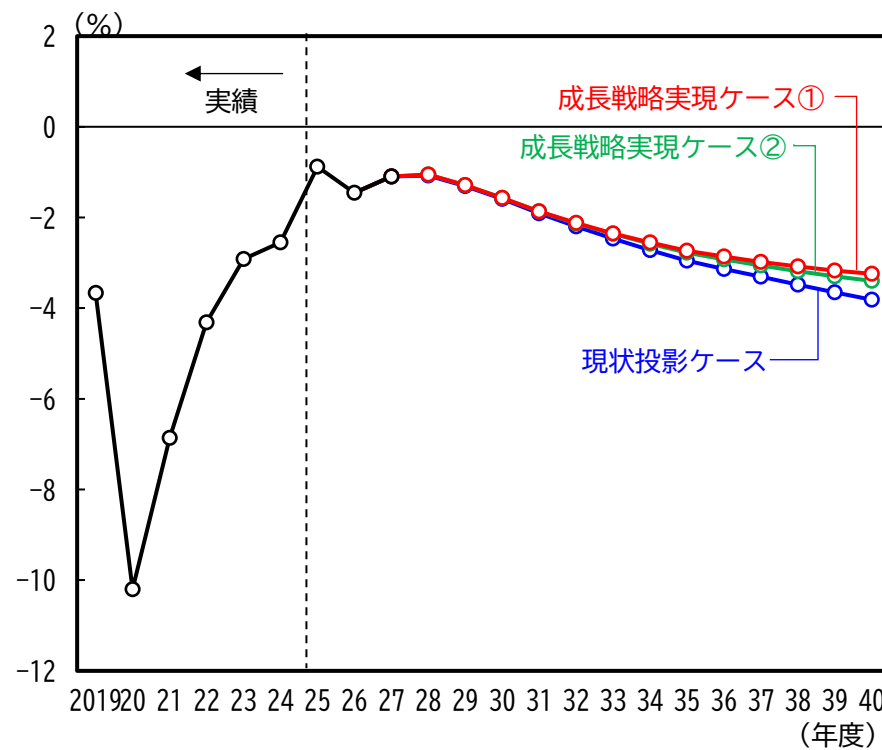
国・地方のPB、財政収支対GDP比

- 国・地方のPB対GDP比は、2025年度には概ね均衡する姿となった後、「成長戦略実現ケース①」、「成長戦略実現ケース②」ともに2027年度以降黒字化し、2030年代半ばまでは黒字幅が拡大した後、「成長戦略実現ケース①」では拡大、「成長戦略実現ケース②」では横ばいで推移する姿。一方、「現状投影ケース」では次第に黒字幅が縮小し、2030年代後半には赤字に転じる姿。
- 国・地方の財政収支対GDP比は、「成長戦略実現ケース①」や「成長戦略実現ケース②」では、2040年度にかけて赤字幅が緩やかに拡大していく姿。一方、「現状投影ケース」では、2040年度にかけて赤字幅が着実に拡大していく姿。

国・地方のPB対GDP比



国・地方の財政収支対GDP比



国・地方のP Bの動向

- 6月成長戦略試算における国・地方のP Bは、2025年度7.0兆円、2026年度0.8兆円、2027年度2.1兆円の赤字の見込みであった。
- 6月成長戦略試算との比較では、2025年度のP Bは、決算概要における税収等の上振れや、不用・繰越等の反映により改善。2026年度のP Bは、税収の上振れを踏まえた基調的な税収増の反映により改善する一方、補正予算による歳出の増加等により悪化。2027年度のP Bは、基調的な税収増の反映等により改善。
- このように、国・地方のP Bについては、2025年度には概ね均衡する姿となっている。さらに、2027年度には、10兆円の追加的な財政支出を想定した場合でも、内閣府年央試算で見込んだ経済成長が実現すれば黒字が見込まれる。
- 2028年度以降は、「成長戦略実現ケース①、②」では黒字幅が緩やかな拡大傾向で推移する一方、「現状投影ケース」では次第に黒字幅が縮小し、2030年代後半には赤字に転じる姿となっている。

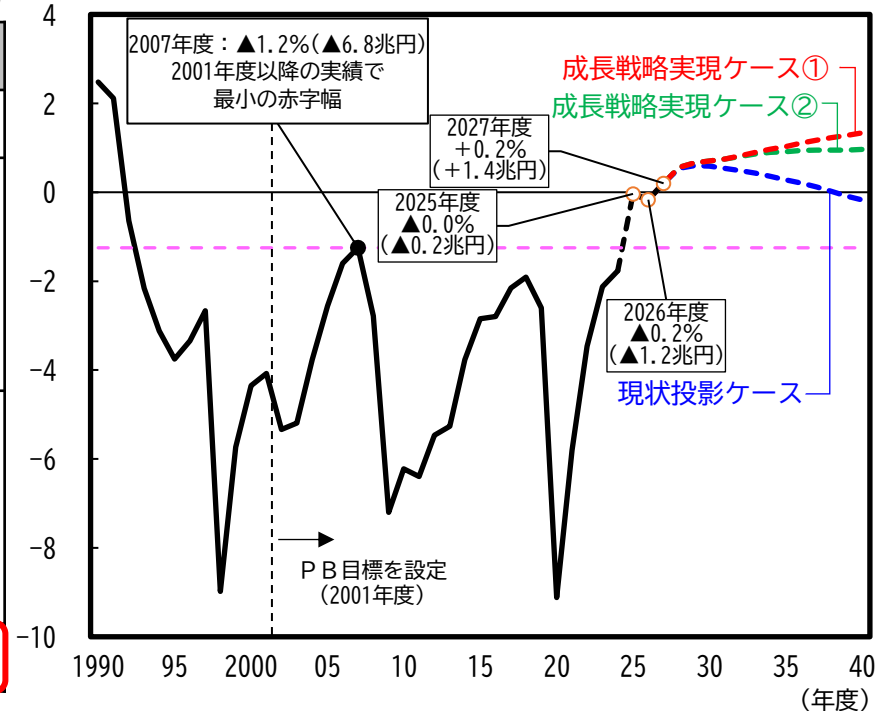
<図1：2025～2027年度における国・地方のP Bの変化要因>

(兆円程度)

収支への影響（要因）	25年度	26年度	27年度
2026年6月成長戦略試算	▲7.0	▲0.8	▲2.1
（歳入面の要因）			
・ 25年度決算による税収増等	+4.9		
・ 基調的な税収増の想定		+3.3	+3.4
（歳出面の要因）			
・ 25年度決算における不用・繰越等の影響	+1.9	▲0.6	+0.1
・ 26年度補正予算の影響		▲3.1	
2026年7月試算	▲0.2	▲1.2	+1.4

<図2：国・地方のP Bの長期推移>

(対GDP比、%)



(備考) 1. 図1に示したP Bは、現時点で入手可能なデータをもとに試算したものであり、中長期試算における想定も含め、相当な幅を持って理解される必要がある。また、表章単位以下の位で四捨五入しているため、要因の合計とP B変化幅は必ずしも一致しない。6月成長戦略試算における2027年度のP Bは、成長戦略実現ケース①、②に基づく。
2. 図2は、1990～1993年度のP Bは旧基準（93 S N Aベース）。2025年度以降は試算値。